

## 第 1033 回教育委員会 会議録

平成 28 年 11 月 24 日

13:00~14:00

### ①開 会

<廣瀬教育長>

それでは、ただいまから、第 1033 回教育委員会を開会いたします。

### ②会議録署名委員の指名

<廣瀬教育長>

会議録署名委員に、山川委員と森岡委員を指名いたします。

### ③会期の決定

<廣瀬教育長>

会期は、本日一日としていかがですか。

<各 委 員>

異議なし。

<廣瀬教育長>

御異議なしと認め、会期は本日一日に決定いたします。

### ④報 告

<廣瀬教育長>

議事に先立ち、報告があります。

(1) 「小学校低学年におけるコミュニケーション指導について」、義務教育課長より報告願います。

<義務教育課長>

それでは、よろしく申し上げます。

まず、報告 1-7 を御覧ください。「小学校低学年におけるコミュニケーション指導」ということで、小学校低学年の特徴を左側に、高学年の特徴を右側に記載しております。本来、私どもで区分する場合は「低・中・高」と、1・2年生が「低」、3・4年生が「中」、5・6年生が「高」としているところですが、この資料は、文部科学省の「各発達段階における子どもの成長をめぐる課題等について」という資料から抜粋したもので、小学校を「低学年」と「高学年」に分けた表現になっております。

低学年の主な特徴としては、幼稚園、保育園から上がってきたばかりの子どもたちで、体の発達、心の発達もまだまだ未熟ですが、集団生活をしていく中で、言葉と認識の力が増していきます。また、幼児期の自己中心性も残しつつ他人の立場を認めたり、理解したりする能力も発達していき、集団の一員としての認識をもつようになります。段々と子どもたちの世界が広がっていく様子が見て取れます。それから、して良いこと、悪いことについての理解はできるようになりますが、判断については大人に依存しがちであります。先生が言ったことを固く守る、先生に言いつけるなどと、価値判断の基準が大人になっていきます。

この時期の課題ですが、善悪の判断に関する基本的な尺度や枠組みをこの時期に確立したいということです。その下に記載していますが、実際の指導場面で、低学年で大切にしたいことは、「人として行ってはな

らないこと」の知識と感性の涵養、集団や社会のルールを守る態度・善悪の判断や規範意識の基礎の形成、自然や美しいものに感動する心などの育成です。そして、ここからは私見ですが、善悪の判断は大人に依存傾向であるため、主体的に判断できる力の芽を育てなければならないと思っています。相手の気持ちになる、自分が嫌なことは他の子にもしない、謝る、「ありがとう」をきちんと言えるようになることが、この時期には大切であると考えています。

いわゆるギャングエイジとは、小学校3、4年生の頃になりますので、こちらの資料では、左側の低学年1、2、3年生と右側の高学年4、5、6年生ということで、大事な3、4年生の時期が分かれてしまうのですが、右側の高学年をご覧ください。高学年の発達上の特性です。距離をとっていろいろなものを分析し、自分のことを客観的に捉える力が増してきます。それから、身体的、知的、社会的にも成長し、有能感又は劣等感を持ちます。

また、集団の規則や遊びのきまりの意義を理解し、排他的な遊び仲間同士で活動するギャングエイジを迎えます。群れて一緒に遊んでまわったり、時にはその中で争いが起きたりする、幾つかの閉鎖的な仲間集団ができます。集団間の争いや、所属する集団への付和雷同的な行動もできます。道徳的判断については、行為の結果とともに行為の動機をも十分に考慮できるようになります。まだまだ狭かった世界が、学年が上がるに従って、子ども達同士の関わりの中で広がっていき、そこに主体性であるとか、共に学ぶ、共に遊ぶということができてきます。同時に、関われば関わるほどルールが出来てきます。やってはいけないことや傷つけること、相手がどう思うかということについて学んでいくこととなります。この3、4年生の閉鎖的な仲間の集団の中で様々なことが展開されていくこととなります。

この時期の課題としては、抽象的な思考様式への適応、他者の視点への理解力の発達、特に他者の視点というところ、自分の世界だけではなく、他の人はどう思うかということ、〇〇君は嫌だと言っているということが通じるようになってくるのが大きなことかと思えます。また、活動範囲が広がってきますので、興味・関心、意欲が増してきます。あとは、対人関係、社会的知識・技能が向上してきます。敵対する者、苦手な子でも、他の子と同様な付き合い方を学んでいきます。そして、良心・道徳性・価値判断の尺度が多様化してきます。ただ、最近ギャングエイジを経ないまま成長する子どもが増えている。また、自尊感情を持ってない子どもも数多くいると言われてしています。

高学年で特に大切にしたいこととしては、自己肯定感、自他の尊重、他者への思いやりなどが育ってきますので、より大切にしていかなければならないということになります。集団における役割の自覚や、主体的な責任感の育成ということが重要です。様々な体験活動を経て、社会への興味・関心を持つきっかけづくりが大きな働きをすることになっています。そしてここからは私見になりますが、ギャングエイジに友達と失敗したり、トラブルをたくさん経験させ、その中で、解決を焦らず、子ど

も達で話し合いをさせたり、気持ちを互いに理解できる関わりを作っていく。友達の弱さや失敗を許せる心を育むことも、同様にこの時期に大切であると考えています。

自分だけ、周りの2～3人、それからグループ、クラス、といったことを段々に理解していく低学年の課程で、友達と関わっていくこと、失敗したら許すこと、あるいは謝ること、良いことをしてもらった時に「ありがとう」と言うこと、それらが出来るようになっていくと、ギャングエイジの関わりの中で、様々なことが起きても、友達の失敗を寛容な心で許せたりすることが出来るようになるのだらうと思います。

3、4年生はギャングエイジで、本当にトラブルが多いです。私がいた学校では、当時、いじめの件数として、3、4年生のトラブルがものすごく多かったです。嫌なものは嫌と言えるようになりますし、その中で、これは本当にいじめなのか、どうしてそうなったかを言葉で整理しながら関わっていく。1、2年生でもあきらめないで、頭ごなしにダメと言わずに、どうしてそうなったのかを言葉で説明できるようになるとか、鉛筆や消しゴムを借りたくて、友達からぱっと取り上げてしまった子に、そのような場合はどうすれば良かったのかを、「〇〇君、消しゴムを貸して」と言わせて、〇〇君に聞く。そうすれば借りることができるということを確認しながら、低学年から高学年に向けていくということを学校では行っています。

では報告1-1に戻っていただきます。こちらは「幼保小連携スタートプログラム」という山形県で出しているものです。この中から抜粋したのですが、小学校低学年におけるコミュニケーション指導ということで、考えを説明したり質問に応えたり、分からない友達に工夫して教える、そんな子どもたちを育てたい。自主性や思いやりをこういった中で育てたいと考えています。

報告1-2にあります。下段の方にあります「思いやり」とは、心を配ること、想像・推察すること、思慮・分別があることの3つを考えています。こうしたことが小学校低学年の場合、なかなか難しい。相手の気持ちを推察するとか、あるいは思慮や分別がなかなか出来ませんので、失敗したり、あるいはたくさん関わらせてたくさん遊ばせる中で、こうしたことを一つ一つの場面を捉えて全体指導したり、あるいは個別に指導したりしながら育てていくということになります。

報告1-3ですが、5歳児後期、小学校に向かう段階となります。2歳児で「相手の気持ちはどう？」と言っても難しい。3歳児だと少しそこが広がっていく。4歳、5歳児になると相手の気持ちが分かる、相手の取った行動が分かるといった発達段階を見定めて、こうしたことが出てくる。遊びと学びの目とも言いますが、関わりの中から、そこに3歳児9か月の事例1が載っておりますが、友達と一緒に学びながら、遊びながら工夫していくという姿が見えてきます。

その時期の課題になりますが、心が動く、友達と一緒にやってみる、友達と「なるほど」と分かる、友達と一緒に繰り返す、「やっぱり」と納得する、次の遊びに活かしていく。こうしたことを幼稚園や保育園で

たくさんやってきた子どもたちを小学校でまたスパイラル的な形でや  
っていく。友達との関係の中で戻ったりもしますので、そこをまた上げ  
ていくようにたくさん関わらせていくということになります。こうした  
中で、様々な事を県ではやっている状況になります。

それから今盛んに言われているのが、アサーションということです。  
仲間関係を壊さないように上手に言葉を選んでいくことも、このアサー  
ショントレーニングということでやっています。こういったことを経な  
がら、子どもたちがたくさん関わっていく、あるいはトラブルを糧にし  
ながらということ、ただそのトラブルを上手に越せるように、低学年か  
ら相手の気持ちを発達段階に応じて理解していく、そうしたことに取組  
んでいくことになります。

以上です。

<廣瀬教育長> これは、前回の総合教育会議で家庭教育の充実や幼児教育の重要性が  
議論されたことを踏まえて、こういった取組みをしているという紹介で  
すか。

<義務教育課長> 前回、いじめの関係を御説明した時に、小学1・2年生が大事だとい  
うことをお話しさせていただきました。それ以前からも重要であるとい  
う説明です。

<廣瀬教育長> 御質問等ございますか。なければ参考にさせていただければと思いま  
す。

<廣瀬教育長> 次に、(2)「平成29年度全国高等学校総合体育大会プレイベント  
について」、全国高校総体推進課長より報告願います。

<全国高校総体推進課長> 平成29年度全国高等学校総合体育大会プレイベントについて、御報告  
いたします。

来年開催されますインターハイにつきましては、山形県を幹事県とし  
て宮城・福島の南東北3県で開催されます。山形ではその開会式のほか、  
陸上、体操など、9競技10種目が県内の14市町村で開催される予定です。

現在、県では大会の準備・運営を高校生自らが自発的に行う高校生活  
動にも力を入れており、既に各高校において駅などで事前のPR活動を行  
ってしておりますが、今回のプレイベントにつきましては、大会に向けて  
の最大のPRの場となるもので、12月11日の日曜日、山形市のビッグウ  
イングで行うものです。

お手元にチラシを配布しております。チラシ右下のところに当日のス  
ケジュールが載っていますが、中でも12時45分頃から行われるセレモ  
ニーでは、県立山形工業高校の生徒がデザイン・設計制作した、県庁前に  
展示予定のカウントダウンボード、大きさは3m60cm高さ1.8mで、約  
1,000個のLEDライトで残り日数を表示していくものですが、このカウ  
ントダウンボードの除幕、あるいは今年のインターハイの大会会場に飾ら

れました花の種を次の開催県に引き継ぐ、インターハイで毎年行われて  
います伝統的な行事である「友情の花の種の伝達」等が行われます。

また、今年のリオオリンピックの400mリレーで銀メダルを取りました  
ケンブリッジ飛鳥選手のゲストトークショー、それから裏面の方をご覧  
いただきたいのですが、県内高校生による音楽あるいはパフォーマンス  
、そして飲食ブースや学校活動などの紹介ブースなども設置する予定  
としています。

当日は入場無料で10時から15時ということで行いますので、高校生の  
みならず、多くの県民の方にもお越しいただきたいと考えております  
し、委員の皆様におかれましても、お時間がゆるせばお越しいただけ  
れば幸いです。

県としましては、このイベント開催を契機に、大会機運の更なる  
盛り上げを図り、45年ぶりとなる大会の成功に弾みをつけ、また、参加  
する選手や役員はもとより、県内の高校生、そして一般の県民の方にも  
記憶に残る大会となりますよう、しっかりと準備を進めていきたいと考  
えております。

以上です。

<廣瀬教育長>

御質問等ございますか。

<廣瀬教育長>

なければ、これより議事に入ります。

## ⑤議 事

<廣瀬教育長>

議第1号「山形県文化財保護条例第4条第1項の規定による山形県指  
定有形文化財の指定について」、文化財・生涯学習課長より説明願いま  
す。

<文化財・生涯学習課長>

議第1号について御説明申し上げます。

まずは1-1ですが、山形県文化財保護条例の規定によりまして、山  
形県指定有形文化財の指定について提案するものです。

1-2を御覧ください。11月4日に開催されました山形県文化財保  
護審議会におきまして、「木造阿弥陀如来坐像及び両脇侍菩薩立像」に  
ついて審議されまして、指定することが適当である答申がなされてお  
ります。

写真が1-4以降にありますので、それを御覧いただきながら説明さ  
せていただきます。

1-3の概要ですが、所在地は寒河江市平塩1-1、所有者は宗教法  
人平塩寺代表役員渡辺良仁です。形状が阿弥陀三尊像、制作年代は鎌倉  
時代後期から南北朝時代の14世紀前半頃とされております。作者につ  
いては不明です。寸法は、阿弥陀如来坐像は蓮の葉の台座の上からが  
70cmほど、そして両脇侍ということで向かって左右の菩薩像がそれぞ  
れ80cmほどです。構造は木造寄木造で、古代物は一本造ということだ  
そうですが、寄木造ということで部材を貼って組み合わせたものです。

全体的な特色として、鎌倉時代に多く見られる三尊形式ということと、中央の仏師の作風を示す、落ち着いたかっちりとした表現、それから衣文という衣服・布のひだやしわの表現がゆったりとしたふくらみというところ です。

細かいところの特色を書いていますますが、平たい言葉で申し訳ございませんが、説明させていただきます。中央の阿弥陀如来ですが箱形の体形であることと、仏像を作る過程の柱、梁と言いますか、1-5の左の下の写真にありますますが、最後に削って空洞にするというのが仕上げの形らしいのですが、像心束、前後束という形で過程の柱・梁というものが残されていることは、当時にとって非常に珍しいということ です。

1-6等で両脇の菩薩像の写真がありますが、こちらの特徴として、高髻であることということ です。如来の方は螺髪ということ でパンチパーマのような頭ですが、菩薩の方は横からの写真だと見やすいのですが、髪を頭の上に高く結い上げているということ で、高髻という特徴です。また天冠台という冠ですが、頭に縛り付けている紐が見られるというところ、条帛という上着の布、当時は1枚の布ではなくて複数枚の布を重ねて着ていたそうですが、この布の端が下から出ているところ、また、天冠台、冠に髪を絡ませているところ、このような特徴が鎌倉時代の様式ということ で、審議会の委員の中では、時代は間違いないという確証が得られているという話がありました。

所有者、時代背景については、平塩熊野神社と平塩寺は同じ敷地内でもともと神社と寺は一体で、神様と仏様の姿が一体ということ で、この本地仏は都の醍醐寺のゆかりで中央の仏師に作らせたものでした。これが江戸時代に、その神社の一部が平塩寺という形で名前を移しまして、またそれが明治の神仏分離で、仏像が神社から平塩寺に移って、今は平塩寺の所有になっているということだそうです。

指定の意義としましては、仏像の技法として当時の構造的な特徴をよく伝えているということ で重要なものである点と、時代背景が確認できている点、真言宗醍醐寺ゆかりの寺院の遺品で歴史的価値があるという点で指定に値するという答申があったものです。

以上、よろしくお願ひします。

<廣瀬教育長>

御意見、御質問等ございますか。

<山 川 委 員>

質問ですが、山形県の文化財について、有形文化財認定とその効果というのはどういうものがあるのでしょうか。補助とかその辺を教えてください。

<文化財・生涯学習課長>

まず、国指定、県指定、市町村指定というものがあまして、県指定となれば、希少な価値があるということでのブランド的なものは当然あります。それに加えて、その保存に力を入れていくということ で、県指定文化財であれば、保存・修復というものについては、県が半分補助金を出しています。国の指定であれば、国が半分、それに県が上乗せをし

て補助をするというところで、効果があると思います。

<山 川 委 員> 残りの半分の負担は所有者ということになりますか。

<文化財・生涯学習課長> 基本としては、そういうことになります。

<廣瀬教育長> これは、審議会の委員からの推薦なのでしょうか。

<文化財・生涯学習課長> そうです。県指定の文化財については、文化財保護の委員の方が、価値があるものについて自ら調査し、資料を作って、それを審議会にかけて議論をするという形になっています。それで委員の方からの御推薦ということです。

<廣瀬教育長> ほかになければ、原案のとおり可決してよろしいですか。

<各 委 員> 異議なし。

<廣瀬教育長> 御異議なしと認め、議第1号は原案のとおり可決いたします。

<廣瀬教育長> 次の議第2号は議会提案前の案件であることから、これより秘密会としていかがですか。

<各 委 員> 異議なし。

<廣瀬教育長> 御異議なしと認め、これより秘密会といたします。

《 議第2号は秘密会にて審議 》

## ⑥閉 会

<廣瀬教育長> これで、第1033回教育委員会を閉会いたします。